

柏崎刈羽原子力発電所の保安規定申請スケジュールについて

- 柏崎刈羽原子力発電所における現状の保安規定変更認可申請済み案件及び今後の変更認可申請を予定している案件は、現時点で以下のとおり。
- 「(3)「原子力事業者としての基本姿勢」の変更について※」は、セキュリティ強化の取組から得た気づきを中心に基本姿勢に反映し、事業者として更なる安全性向上を目指すものであることから、速やかに並行申請をする。
- 柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請については、以下3件の並行申請となることから、認可後、別案件については適宜補正申請を行う。

保安規定申請案件		申請状況／予定	備考
申請件名	変更する条文		
(1) 6号炉大物搬入建屋建替に伴う管理区域解除・保全区域変更について	<ul style="list-style-type: none"> ・添付4 管理区域図（第93条及び第94条関連） ・添付5 保全区域図（第98条関連） 	2023年8月7日 (2023年10月12日に補正)	—
(2) 4号炉の原子炉施設の経年劣化に関する技術的な評価の実施に伴う長期施設管理方針の追加	<ul style="list-style-type: none"> ・第107条の6（原子炉施設の経年劣化に関する技術的な評価及び長期施設管理方針） ・添付6 長期施設管理方針（第107条の6関連） 	2023年8月8日	—
(3) 「原子力事業者としての基本姿勢」の変更について	<ul style="list-style-type: none"> ・第2条（基本方針）及び関連する条文 	今後申請予定	準備が整い次第申請

※：変更内容は補足説明資料参照

2023年10月13日
東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 「原子力事業者としての基本姿勢」
の変更に係る保安規定申請について

1. はじめに

2023年8月31日東京電力に対する適格性判断の再確認に関する公開会合にて、セキュリティ強化からの気づき、過去のトラブル等の教訓、地元の声を踏まえ、地域の一員として自律的かつ持続的に発電所の安全性向上に努めることを改めて決意し、保安規定の「原子力事業者としての基本姿勢」（以下「基本姿勢」という。）を見直し、その遵守のための取組を引き続き着実に進める旨ご説明した。

2. 保安規定の変更内容

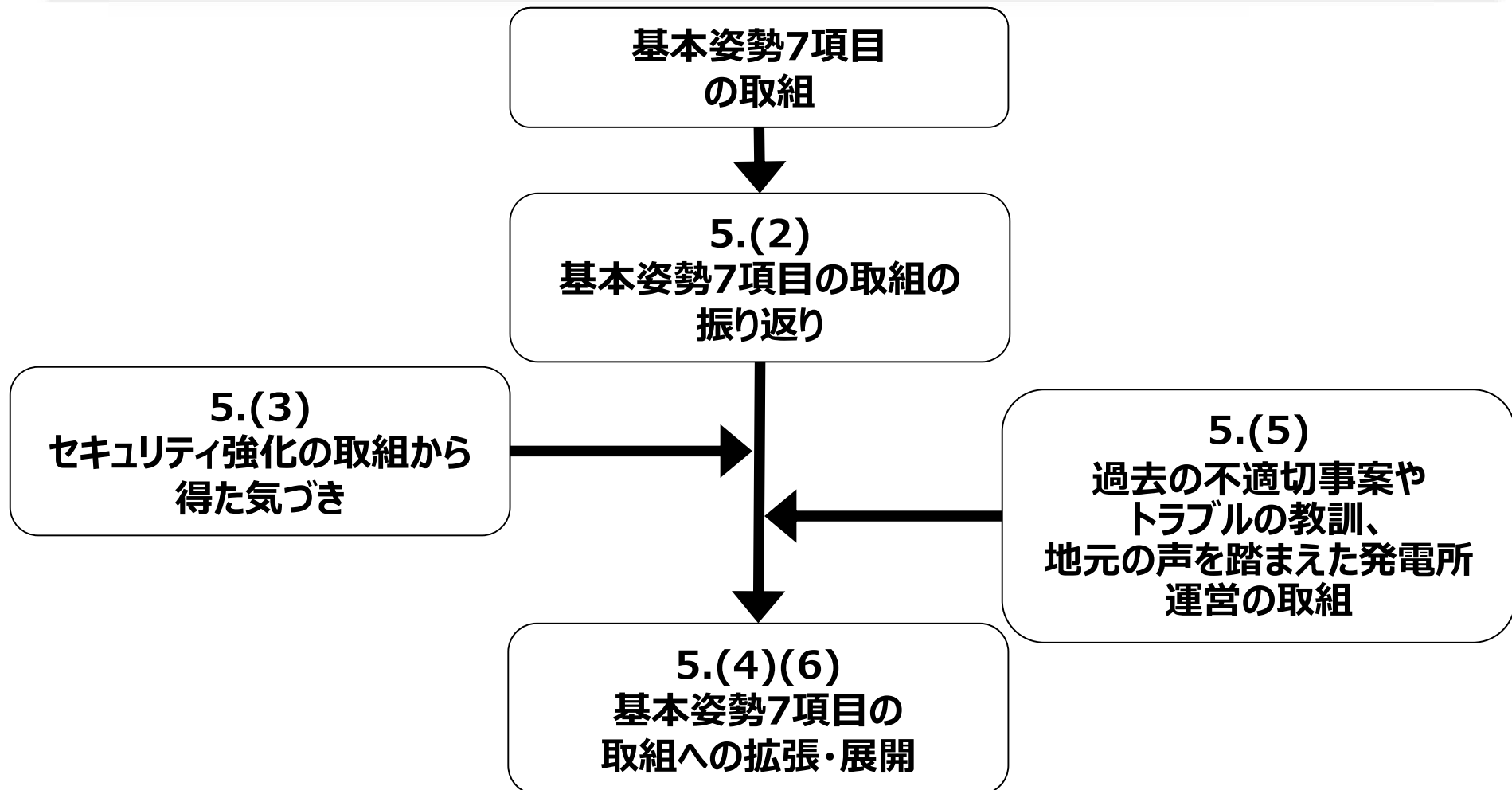
柏崎刈羽原子力発電所 保安規定第2条（基本方針）において、基本姿勢を定めていることから、当該条文へ「1. はじめに」に記載の内容（セキュリティ強化からの気づき等）を反映する。また、第2条への反映に伴い、その他関連条文についても整理を行い、必要に応じて変更を行う。

添付資料:2023年8月31日東京電力に対する適格性判断の再確認に関する公開会合資料(抜粋)

以 上

5. 振り返りと課題認識 (1) 全体概要

- 適格性に係る検査を受けるにあたり、基本姿勢7項目の取組について改めて振り返りを実施
- 「セキュリティ強化の取組から得た気づき」及び「過去の不適切事案やトラブルの教訓、地元の声を踏まえた発電所運営の取組」から、更なる自主的安全性向上の取組を抽出
- 更なる自主的安全性向上の取組を基本姿勢7項目の取組に拡張・展開



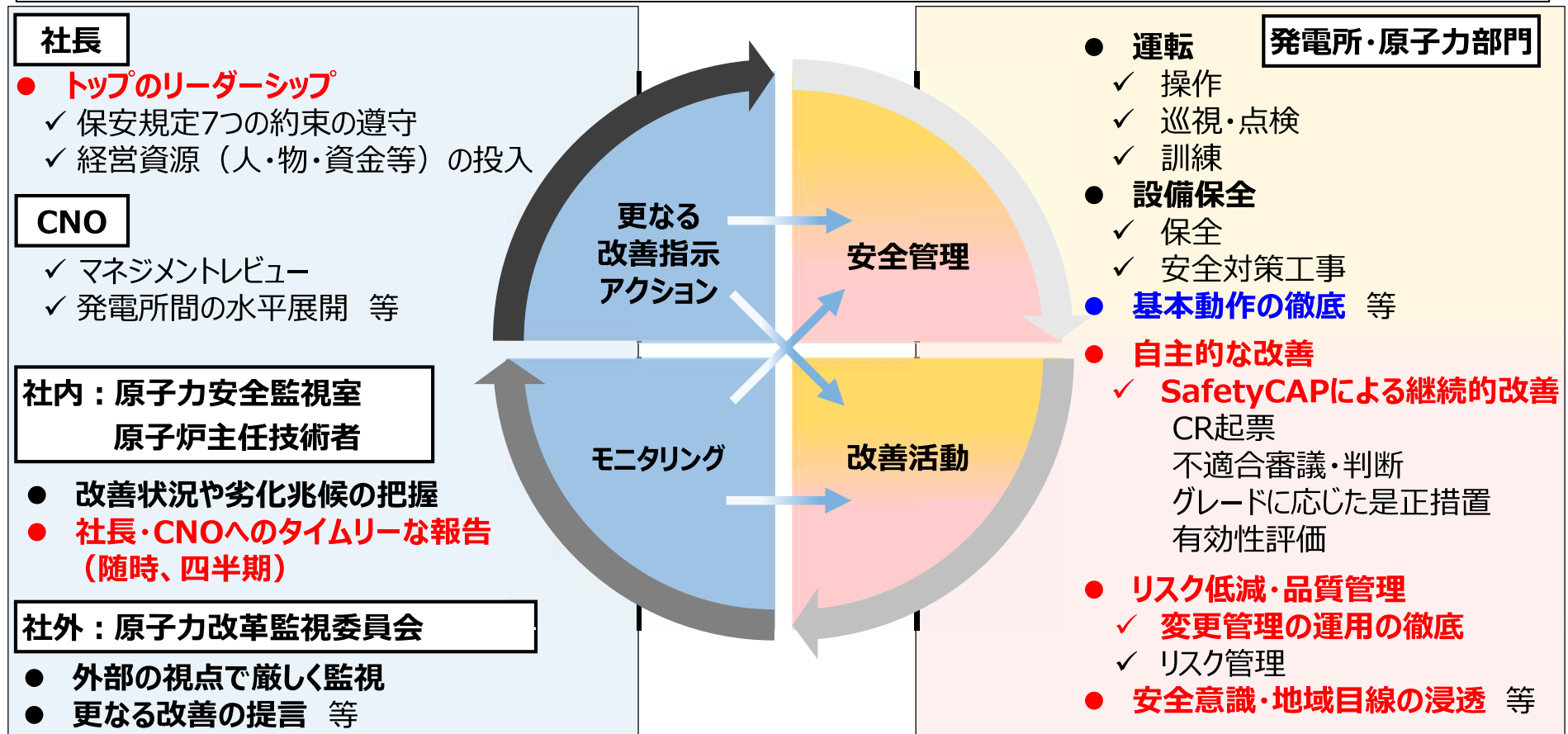
5. 振り返りと課題認識 (2) 基本姿勢7項目の取組の振り返り

- 2017年の設置変更許可審査における適格性の確認以降、2020年に保安規定第2条(基本方針)に原子力事業者としての基本姿勢を定め、保安活動を行ってきた。保安規定では、基本姿勢(第2条)→品質方針(第3条)→品質保証活動(第3条)→マネジメントレビュー(第3条)の流れで継続的に改善する仕組みを規定している
- 「4.主な取組事例」に代表される基本姿勢7項目に係る取組の多くは、マネジメントレビューのインプット情報として報告し、社長、原子力・立地本部長、発電所長の下で継続的に履行状況を確認している。その中で、取組に課題があれば、解決方法を議論し、より実効的な取組となるように努めている(スライド12参照)
- 当社はマネジメントレビューにおいて継続的に基本姿勢7項目に係る取組の履行状況を確認し、基本姿勢を遵守しつつ、福島第一・福島第二原子力発電所の廃炉及び柏崎刈羽原子力発電所・東通建設所の安全性向上を現在まで進めてきており、基本姿勢7項目の遵守のための取組は一定の成果をあげていると考えている

5. 振り返りと課題認識 (3) セキュリティ強化の取組から得た気づき

6/22 原子力規制委員会資料改訂版

- 一方で、核物質防護事案(IDカード不正使用および核物質防護設備の機能の一部喪失)の根本原因は、「リスク認識の弱さ」、「現場実態の把握の弱さ」、「組織として是正する力の弱さ」であり、現地現物の情報をトップに上げて自律的に改善することができなかった
- 現地現物の観点から「自主的な改善」、「リスク低減・品質管理」等を強化し、自律的かつ持続的に安全性向上を図っていくために、セキュリティ強化の取組から得た「気づき」を発電所のセーフティの取組へと拡張・展開する必要がある



赤字：更なる安全性向上にむけたセキュリティ面からの気づき事項

青字：6/22原子力規制委員会資料からの追記箇所

5. 振り返りと課題認識 (4) 更なる自主的安全性向上の取組

■ セキュリティ強化の取組から得た気づきより抽出した基本姿勢7項目に拡張・展開する取組は以下のとおり

A) トップのリーダーシップ、社長・CNOへのタイムリーな報告 (モニタリング)

1. トップとしてリーダーシップを発揮する
2. 安全文化を育成するとともに、当社及び協力企業の従業員の意識と行動について、モニタリングを実施する
3. 不正事案を含めた内部リスクも考慮して劣化兆候を把握した場合は、迅速かつ適切に対応し、継続的な安全性向上を実現する

B) 基本動作の徹底 (教育・訓練による人の育成)

4. 日常の教育・訓練に取組み、人事ローテーションも通じて人の育成に努める
5. 本社・発電所・協力企業が組織や職位を超えて異なる意見、知見や情報を一元的に共有し、改善を進める

C) 自主的な改善 (CAPによる継続的な改善)

6. 保安活動のパフォーマンスの向上を図る
7. CAPを活用し、日常的に安全に関する課題の共有や対策に関する実質的な議論を行う
8. 課題の兆候を捉えて不適合を未然に防止するとともに、発生した不適合に対して是正処置を講ずる

D) リスク低減・品質管理 (変更管理の運用の徹底)

9. 変更管理の運用を徹底する
10. 現場の状況に応じた対応を自ら考える

E) 安全意識・地域目線の浸透 (発電所の運営)

11. 「安全に絶対はない」ということを当社及び協力企業の従業員と共有する
12. 丁寧に情報を発信し、地元の要請に真摯に向き合い、社会や地元と対話を重ねることにより、よりよい関係を築く

5. 振り返りと課題認識

103

(5) 過去の不適切事案やトラブルの教訓、地元の声を踏まえた発電所運営の取組

- 柏崎刈羽原子力発電所の過去の不適切事案やトラブルの教訓と、地元の声を踏まえた安全で信頼される発電所運営の取組を整理
- 現状の基本姿勢7項目及びセキュリティ強化の取組から得た気づきと共通する課題・対策であり、前スライドに記載したセキュリティ強化の取組からセーフティ面へ拡張・展開する取組に包含

過去の不適切事案やトラブルの教訓

- 1) 変更管理の運用の徹底などにより、十分なリスクの認識や洗い出しを行う
(6号機非常用DG軸封部油漏れ・7号機循環水配管一部欠損・5号機海水漏れ 他)
- 2) 正確な現場実態の把握に努め、これに基づき業務を遂行する (安全対策工事の一部未完了 他)
- 3) 組織や職位を超えた情報共有と適切な是正措置を実施する
(3号機高経年化技術評価書の記載誤り 他)
- 4) 社会(地元)がどう捉えるかを踏まえて行動する (火災・6号機書類紛失 他)

地元の声を踏まえた安全で信頼される発電所運営の取組

- 5) 不都合なデータや事実を改ざんしない
- 6) トラブルや不祥事を隠ぺいせず、公表の上、適切に対処する
- 7) 何かあったら立ち止まる
- 8) 自律的かつ持続的に安全性向上を追求する
- 9) 社会や地元の声を積極的に取り入れ発電所の運営を改善する
- 10) コミュニケーションを円滑に図り、職場の活力を向上する

5. 振り返りと課題認識 (6) 今後の対応方針

- セキュリティ強化からの気づき、過去のトラブル等の教訓、地元の声を踏まえ、地域の一員として自律的かつ持続的に発電所の安全性向上に努めることを改めて決意し、保安規定の基本姿勢を見直し、その遵守のための取組を引き続き着実に進める
- 今後もマネジメントレビューの仕組みの中で基本姿勢7項目の取り組みのPDCAサイクルを回して、実効性を向上させていく

6. まとめ

- 当社は、2020年10月に「原子力事業者としての基本姿勢」(基本姿勢7項目)を保安規定に明文化し、組織内の活動に展開して、原子力発電所の安全の維持・向上に取り組んできた
- 当社における基本姿勢7項目遵守のための取組については、一定の成果をあげていると考えている
- 更なる安全性向上を目指し、保安規定の基本姿勢を見直す
- 地元をはじめ社会の皆さまにご信頼頂けるよう、安全を最優先に原子力発電所を運営し、行動と実績を一つひとつ積み重ねる